

9月・10月は行政相談月間です ～困ったら一人で悩まず 行政相談～

医療保険や年金、道路や公共施設、役所の手続きで困っていることはありませんか。行政上のお困りごとがありましたら行政相談委員にご相談ください。

【定例相談会】

■日時・場所 10月16日(金)・11月20日(水) 午前10時～正午 ゆめプラザ・那須

【特設(巡回)相談】

■日時・場所 10月23日(金) 午前10時～正午 伊王野基幹集落センター

■問合せ 企画政策課広報広聴係 ☎72-6935

10月は正しい犬の飼い方強化月間です

県では、10月を「正しい犬の飼い方強化月間」と定めています。人と犬がともに快適な環境で暮らすために、正しい犬の飼い方に努めましょう。

○犬の登録をしましょう 生後90日を経過した犬は登録が必要です。登録手数料は1頭につき3,000円です。

○狂犬病予防注射の接種 狂犬病予防注射は、年に1回接種するよう法律で定められています。

○犬はけい留を 犬をつないで飼うことは県の条例で定められています。

○犬のふんは必ず処理を ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようにしましょう。

○無責任な餌付けをしない 野良犬への餌付けは急激な繁殖の原因になります。

■犬の歯みがき教室

・日 時 10月10日(土) 午前10時～午後3時

・内 容 犬の歯みがき教室のほか、個別相談を実施します。

詳細は、QRコードをご確認ください。

■問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916



ホームページ

住宅用蓄電池の導入を支援します

住宅用蓄電池の導入費用の一部を補助します。

■対象設備 次の要件をすべて満たす蓄電池設備

- ・申請者が居住する住宅で使用するものであること
- ※店舗・事務所などを兼ねる建物は、2分の1以上を居住用として使用していること
- ・余剰配線で、住宅に設置された10kW未満の太陽光発電システムと接続するものであること
- ・最大蓄電容量1kWh以上の定置型(据置型)蓄電池であること
- ・未使用品(新品)であり、リース品でないこと
- ・購入日が令和8年10月1日以降であること

■補助対象経費

蓄電池部、電力変換装置(パワーコンディショナー等)、その他付属機器等の購入費および設置工事費

■補助額 1件あたり5万円 ■問合せ 環境課環境保全係 ☎72-6940

※申請方法や必要書類などの詳細はホームページをご覧ください。



ホームページ

絵本のリユース販売イベント開催のお知らせ

役目を終えた絵本を次の方へ繋ぐリユース販売イベントを開催します。

■日 時 10月25日(日) 午前10時～午後2時 ■場 所 黒田原パーラー(那須町寺子丙3-88)

■問合せ 財政課契約管理係 ☎72-6902



ホームページ

「まだ使えるもの」捨てていませんか？ ～リユース活動を促進するため「おいくら」を導入しました～

町では、不要品のリユースを推進するため、株式会社マーケットエンタープライズと連携協定を締結しました。協定締結に伴い、複数のショップの買取価格を一度に比較できる、一括査定サービス「おいくら」の案内を開始しています。大型品などで「運ぶのが大変」「捨てるのはもったいない」という場合でも、出張買取で自宅まで引き取りに来てくれる場合がありますので、処分費用がかかる前に、ぜひ一度売却をご検討ください！

■問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916



ホームページ